

外国人材が活躍する企業を募集します！

群馬県では、本年4月に施行した「群馬県多文化共生・共創推進条例」に掲げる多文化共生・共創社会の実現に向けて、県内企業の外国人材受入環境作りを促進するとともに、外国人材に群馬県を「働く場」として選んでもらうため、「群馬県多文化共創カンパニー認証制度」を創設します。

ついては、同制度での認証を希望する企業を以下のとおり募集します。

1 対象事業者

県内に本社又は事業所があり、外国人材を雇用する企業、法人、団体、個人事業主

2 認証について

次の事項について、ロールモデルとして特にふさわしい取組を行っている事業者を総合的な観点から評価し、認証します。

- (1) 外国人材が企業の新たな価値創造に貢献できる業務を担っている。
- (2) 外国人材の能力開発の機会を積極的に設けている。
- (3) 外国人材が日本人に交じり、企業の役職に就いて活躍している。
- (4) その他外国人材の活躍につながる支援を行っている。

3 募集期間及び申請方法

- (1) 募集期間：令和3年6月4日（金）～7月30日（金）
- (2) 申請方法：所定の申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。
※詳細は、次のURLをご確認ください。
http://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00001.html



4 制度概要

外国人材を雇用し、ともに活力を創り出すための特に優れた取組を行う事業者を認証するとともに、認証された事例については、外国人材の活躍の様子や事業者の支援の状況等を紹介するWebコンテンツを県で作成し、tsulunos やSNS 等により国内外へ広く情報発信します。

5 スケジュール

- 8月～9月：申請内容確認、審査委員会開催
- 10月：認証事業者発表
- 11月以降、国内外へ情報発信

外国人材が活躍 している企業を 探しています！

群馬県では、県内企業の外国人材受入環境作りを促進するとともに、外国人材に群馬県を「働く場」として選んでもらうことを目指しています。そのため、外国人材を雇用し、彼らを「仲間」として迎え入れ、ともに活力を創り出している事業者を認証いたします。

対象事業者

**群馬県内に本社又は事業所があり、外国人を雇用する
企業、法人、団体、個人事業主**

※全業種対象、事業者の規模は問いません。

募集期間

2021年6月4日（金）～7月30日（金）

申請方法

県ホームページにて申請様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記メールアドレスへご提出をお願いします。

<県ホームページ>

http://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00001.html

<提出先>

gunkurashi@pref.gunma.lg.jp



多文化共創とは…

「多文化共創」とは、国籍、民族等の異なる人々が、その多様性を生かすことで、新たな価値を創り出し、地域に活力をもたらすことです。県では、今年4月に群馬県多文化共生・共創推進条例を施行し、多文化共創の取組を推進しています。

認証について

次の事項について、**ロールモデルとして特にふさわしい取組**を行っている事業者を**総合的な観点から評価**し、認証します。

- ▶ **外国人材が企業の新たな価値創造に貢献できる業務**を担っている。
【例：海外販路の拡大、商品開発等】
- ▶ 外国人材の**能力開発の機会**を積極的に設けている。
【例：大型重機の免許取得や技能試験合格に向けて支援、（技能実習・特定技能）帰国後を見据えたキャリア形成への支援等】
- ▶ 外国人材が日本人に交じり、**企業の役職等に就いて活躍**している。
【例：課長や係長等といった管理職に就いている、外国人材の活躍が日本人社員の意識改革や生産性向上につながった等】
- ▶ その他**外国人材の活躍につながる支援**を行っている。
【例：外国人材に対する充実した生活支援を行っている、防災訓練や地域行事への参加を促し、地域コミュニティへの参画を支援等】

認証後の取組

- ▶ 多文化共創を実践する**ロールモデルとして情報発信**を行います。
認証された事例については、**外国人材の活躍の様子や事業者の支援の状況等を紹介するWebコンテンツ**を群馬県が作成し、tsulunosやSNS等を活用し、**国内外へ広く情報発信**します。
- ▶ 認証事業者には、**認証書を授与**します。

スケジュール（予定）

7月30日
募集締め切り

8月～9月
申請内容確認

9月
審査委員会
開催

10月
認証事業者
決定・公表

- ▶ 申請内容の詳細についてお伺いするため、現地訪問等をさせていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。
- ▶ 申請があったもののうち、専門家による審査委員会での審査等を経て、特にロールモデルとしてふさわしいと判断された事業者について認証いたします。
- ▶ 認証された事業者へは、10月以降Webコンテンツの作成スケジュール等について個別にご連絡させていただきます。

お問い合わせ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課(県庁17階)
TEL:027-226-3396 / E-mail:gunkurashi@pref.gunma.lg.jp